

「原子力災害からの福島復興再生協議会」

高木復興大臣ぶら下がり会見録

(平成28年7月31日(日) 12:05～12:12 於) 福島市)

1. 発言要旨

本日は御案内のとおり法定協議会を開催させていただきました。知事から7つの御要望をいただきましたし、また、御出席の皆様方から大変貴重な忌憚のない意見を賜ったところでございます。それを受けまして、私からは29年度予算につきまして、しっかりと地元の皆さん方の意見を踏まえてやっていくということをお話しさせていただきました。特に内容としては、イノベーション・コースト構想、産業振興について多くの意見がございましたけれども、これについてもしっかりとやっていきたいと思っております。

また、来年春までに避難指示解除が進められていくわけでありませうけれども、こういった環境整備というものをしっかりとやっていくということが必要だと感じましたし、また、帰還困難区域につきましては、この夏には方針を出すということをおっしゃいますので、関係省庁ともこれから検討していきながら、しっかりとそういった方針を示していきたいというふうに思っております。

この会議はまさに国と地方の協議の場であって、今日も大変有意義な会議が開かれたというふうに思っております。今後とも地元の皆様方と連絡を密にしながら、一日も早く多くの人がお帰りいただけるようなふるさとを取り戻す、それに向けて頑張っていきたいというふうに存じます。

知事から最後に、8月末日でちょうど発災から2,000日だということがございました。大変重い期間だというふうに認識をさせていただいて、私の方からはさらにスピード感を持って、福島の再生復興に向けて頑張りたいという話をさせていただきましたし、また、復興・創生期間のみだけでこの福島の復興はなかなか難しい状況でありますので、これもたびたび申し上げておりますし、冒頭にも申し上げましたし、最後にも申し上げましたけれども、復興・創生期間後も国が前面に立って、復興に取り組んでいくということを改めて明言をさせていただいたところでございます。いずれにしても、先ほど申し上げましたけれども、非常に貴重な忌憚のない意見をいただいて、大変意義のある会議だったというふうに思います。以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 幹事社から2点質問いたします。

帰還困難区域の在り方を夏に示されるということですが、それに沿った形で来年度の国の予算の方にもそれを反映させるような形のものが出てくるのでしょうか。

(答) これは先ほど申し上げたとおり、この夏には方針は示させていただきますが、今はそれを検討中でございますので、それに関連する予算につきましても、今、検討しているということになろうかというふうに思います。

(問) もう一点目です。避難指示解除を迎える自治体が今後相次いでいくと思いますが、福島県から出された7つの項目について、復興庁として、国としてどういうふうに働きかけを財務省に対してしていきたいとお考えでしょうか。

(答) たびたび申し上げますけれども、避難指示解除は復興の第一歩でございますので、それから、いよいよ生活環境の改善、当然これは医療だとか、学校だとかも含みますし、あわせて産業、なりわいの再生ということももちろん大切なことでございますので、そうしたことが、しっかりとになっていって、そして、1人でも多くの方がいよいよ帰ってこれるような、そういう環境整備をしていくということが大事だというふうに思っておりますので、そうしたことを踏まえた予算というものを考えていきたいというふうに思います。

(問) ありがとうございます。

幹事社からは以上です。

(問) 2点お伺いしたいんですけれども、1点目がイノベーション・コースト構想の関連で、知事発言にもあったように、これから構想を具体的にして、その効果を発揮していくために重点的に推進するための体制の整備というようなことが求められていくと思いますけれども、この点について、国の考えをまず。

(答) これは本当にイノベーション・コースト構想の進展ということは、大事な視点だというふうに思っておりますし、もちろん復興庁もそうでありますけれども、これから引き続き経産省とも、より具体性を持たしていくことがやっぱり大事だというふうに思いますし、また、どこに何をというようにもしっかりと決めていかなければならないわけでもございますので、よりこれから、まさに具体性をどうやって持たせていくかという点が非常に大事だというふうに認識をいたしております。

(問) その点について、県の方では、特措法に法制上の措置でというふうにお願いしているようなんですけれども、そういった検討については、如何でしょうか。

(答) ええ。そういうことでございます。

(問) わかりました。あと、すみません、もう一点なんです、営農再開です。個人の農家の営農再開についてなんですけれども、農水省は現行の制度でも対応できるとは言っているんですけれども、現場からはよりきめ細かい支援、使い勝手のいい支援が必要だという声があると思うんですけれども、こういった点、復興庁としてのお考えを聞かせてください。

(答) 帰ってきていただく、そして、営農をやっていただくということは非常に大事な視点だというふうに思います。今の現行制度のみならず、本当にそういったことがしっかりやっつけける体制であるかということ、見直しというのでしょうか、それをやっぴり検証しなければなりませんし、まさに寄り添ってということ、たびたび申し上げておりますけれども、従事していただく方に寄り添いながら、どういうやり方がいいのか、どういう形がいいのか検討もしていきたいというふうに思います。

(問) 帰還困難区域の見直しについてなんですけれども、大臣は地元の意向を踏まえてということをおっしゃっていたと思うんですけれども、今日の話し合いの中で、地元の意向を踏まえてということで、どんな意見が出て、それをどういうふうに受けとめていますでしょうか。

(答) 私どもの方から地元の意向を踏まえてという話をさせていただいたわけですが、具体的に地元の皆さん方から、今日のこの場ではそういう話はございませんでした。

(問) 近く内閣改造が予定されていますけれども、高木大臣がかわられるかどうかはわからないんですけれども、ずっと福島状況は複雑なんだと、短いスパンで大臣がかわり過ぎなのではないかと、ちょっと福島軽視なのではないかという声がずっとあると思うんですけれども、大臣自身は、もうちょっと復興大臣を続けさせてほしいと強く訴えているということはあるのかと。

(答) そういうことはございません。継続するということは、一つの考え方だというふうに思いますが、そのことにつきましては、まさに総理の専権事項でございますので、総理の判断に従うということでございます。

(問) もしかわる場合に備えて、何か準備しているというのは。

(答) そういったことももちろんございません。

(以 上)